

ニッポン・コネクション
日本映画祭
フランクフルト・アム・マイン市
www.nipponconnection.com

Nippon
Connection



第15回日本映画祭「ニッポン・コネクション」
2015年6月2日～7日
於 フランクフルト・アム・マイン市
ドイツ

映画祭規約

第1条

ドイツ、フランクフルト市にて行われる日本映画祭「ニッポン・コネクション」は、日本国外で行われる最大規模の日本映画祭です。日本の映画・映像文化の発展と振興に寄与することを目的とした本映画祭は、ヒットムービー、ドラマ、アニメ、実験映画、ドキュメンタリーや短編映画など、多岐のジャンルに渡り、革新的な日本映画を紹介しています。特に、才能のあるイノベーターな若手監督や自主プロダクションによる作品にも重点を置いています。

第2条

当映画祭は、非営利団体 Nippon Connection e.V. (住所ドイツ、Mertonstr. 26-28, 60325 Frankfurt am Main) により主催されています。今年で15回目の開催となり、2015年6月2日～7日の期間、フランクフルトにおけるアーティストハウス・ムゾン塔 (Künstlerhaus Mousonturm)、ナクソスホール内ヴィリー・プラメル劇場 (Theater Willy Praml in der Naxoshalle)、ドイツ映画博物館 (German Film Museum)、マール・ゼーン映画館 (Mal Seh'n Kino) にて開催されます。

第3条

当映画祭は、次の6部門で構成されています。ニッポン・シネマ、ニッポン・ヴィジョンズ、ニッポン・アニメーション、ニッポン・レトロ、ニッポン・キッズ、ニッポン・カルチャー。全ての上映作品は当映画祭のプログラム委員会により選定されますが、全ての上映作品が賞の対象候補になるわけではありません。

上映可能な作品は、短編・長編映画、ドキュメンタリー、実験映画やミュージック・ビデオです。

当映画祭で上映可能なフォーマットは、DCP、35mm、16mm、8mm、HDCam、デジタルベータカム、ベータカム SP、DVCam、MiniDV、ブルーレイ、QuickTime (いずれも PAL、NTSC 共に可) です。英語又はドイツ語の字幕ないし吹き替え付きの作品のみ、上映可能です。応募締め切りは、2015年3月1日です。応募は無料です。応募作品の審査用 DVD は、返却致しかねますので、予めご了承ください。応募時に字幕は必須ではありませんが、可能な限り字幕付でのエントリーをお願いしています。



応募は、ホームページ上 (www.nipponconnection.com) のエントリーフォームにて、2014年10月16日より受け付けております。エントリーフォームの記入は、全てローマ字で(オリジナル・タイトルは、漢字/カナ及びローマ字)ご記入ください。選考期間は、2015年4月30日までの予定です。

第4条

当映画祭には、下記の3つの賞があります。各賞の受賞対象作品は、当映画祭のプログラム委員会により選出され、それぞれのカテゴリーの候補作品としてコンペティションに参加していただきます。

コンペティションは、ニッポン・シネマ部門の「ニッポン・シネマ賞」、ニッポン・ヴィジョンズ部門の「ニッポン・ヴィジョンズ審査員賞」、及び「ニッポン・ヴィジョンズ観客賞」の3賞でおこなわれ、応募条件は以下の通りです。

「ニッポン・シネマ賞」

「ニッポン・シネマ賞」の受賞者は、観客投票により決定され、フランクフルトのメツラー銀行の後援により2000ユーロの賞金が授与されます。エントリー条件は以下の通りです。

- 1) 日本で製作されたこと、または、監督が日本人であること。
- 2) ドイツ・プレミア上映であること。
- 3) 60分以上の作品であること。
- 4) 2014年、または2015年に製作されたこと。

「ニッポン・シネマ賞」の受賞者は、受賞作品の監督となります。

「ニッポン・シネマ賞」候補の全作品は、ニッポン・シネマ部門にて上映されます。

「ニッポン・ヴィジョンズ審査員賞」

「ニッポン・ヴィジョンズ審査員賞」は、当映画祭の企画関係者により抜擢された3名の国際審査員により授与されます。「ニッポン・ヴィジョンズ審査員賞」の応募条件は、以下の通りです。

- 1) 日本で製作されたこと、または、監督が日本人であること。
- 2) ドイツ・プレミア上映であること。
- 3) 60分以上の作品であること。
- 4) 2014年、または2015年に製作されたこと。



本受賞作品の監督には、東京の日本映像翻訳アカデミーより、次回監督作品の英語字幕制作権が授与されます。その場合次回作の条件は、①日本で製作されること、②主な言語が日本語であることです。

審査委員により、特別表彰が選出されることもあります。「ニッポン・ヴィジョンズ審査員賞」候補の全作品は、ニッポン・ヴィジョンズ部門にて上映されます。

「ニッポン・ヴィジョンズ観客賞」

「ニッポン・ヴィジョンズ観客賞」の受賞者は、観客投票により決定され、フランクフルトの日本文化言語センターの後援により1000ユーロの賞金が授与されます。エントリー条件は以下の通りです。

- 1) 日本で製作されたこと、または、監督が日本人であること。
- 2) ドイツ・プレミア上映であること。
- 3) 60分以上の作品であること。
- 4) 2014年、または2015年に製作されたこと。

受賞作品の監督が、「ニッポン・ヴィジョンズ観客賞」の受賞者となります。「ニッポン・ヴィジョンズ観客賞」候補の全作品は、ニッポン・ヴィジョンズ部門にて上映されます。

全ての賞は2015年6月7日、フランクフルトのアーティストハウス・ムゾーン塔(Künstlerhaus Mousonturm)で開催される授賞式にて発表され、授与されます。

第5条

各賞の応募条件を満たさない提出作品は、受付可能ではありますが、賞への参加対象にはなりません。

当映画祭のプログラムや上映スケジュールは、映画祭企画関係者により決定され、企画関係者のみが各作品の参加部門の決定権を有します。

作品の制作者として映画祭のプログラム、または、賞(コンペティション)への参加を請求することはできません。

第6条

上映素材(上映作品のコピー・テープ・ディスクなど)の「ニッポン・コネクション」への輸送及び保険の費用は、別の協約がない限り、映画祭の主催者である非営利団体「ニッポン・コネクション」が負担します。上映素材が「ニッポン・コネクション」から発送される際にかかる費用は、次に上映される映画祭、または「ニッポン・コネクション」が負担します。上映素材が配給者や権利者に返送される場合、コピー・テープ・ディスクの保険については、当映画祭



に届いた時点から返送のために輸送業者に渡されるまでの期間、非営利団体「ニッポン・コネクション」が保証いたします。

映画祭上映が決定した場合、報道用資料・宣材（広告用 EPK、予告編、スチール写真等）の発送をお願いします。

また「ニッポン・コネクション」は広報・宣伝目的のため、作品の一部（3 分以下）を通知なしに使用する権利を有します。

注：EU 圏外からお送りいただく場合は、スクリーナー、報道用資料等を含めた全ての素材に関して、税関申告欄には必ず、“For cultural purpose only. No commercial value. (文化目的として使用。商業的価値なし。)” と、明記をお願いします。さらに、15ドル以下の価値を表記した、プロフォーマ インボイス (proforma invoice、仮送り状) の同封が必要となります。素材は返却できかねますので、予めご了承下さい。

第7条

当映画祭への参加申請の時点で、応募者は上記の規約を了承したと見なされます。

第8条

不確定要素が多いケースの場合、当映画祭のフェスティバル・ディレクターが、国際規定に基づき、判断する権利を有します。